

社会保険 ふくい

2018年 2019年
12月・1月号



福井の建物

金津創作の森アートコア(あわら市宮谷)

金津創作の森はさまざまな分野のアーティストたちが、森とともに生活を営み、創作活動を行う場所。アートコアはその中心的な存在といえる建物です。

画/松宮 実

(株)松宮設計事務所所長。建築設計の仕事の傍ら、福井新聞文化センター等でスケッチ教室の講師を務める。

職場内で回覧しましょう

新年のご挨拶



一般財団法人 福井県社会保険協会
会長 稲山 幹夫

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはご健勝で新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。日頃より、当協会の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜りまして、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

昨年6月、小泉前会長の後任として、当協会会長に就任して以来、皆様のおかげをもちまして、各事業とも順調に推移しているところでございます。

さて、2042年には高齢者人口がピークに達し、生産年齢人口の減少が予測されることから、将来への不安感が高まっています。内閣府が国民の政府に対する要望について調査したところ、「医療・年金等の社会保障の整備」の割合が64.6%と、最も多くなっていることからそれがうかがえます。このようななか、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太方針)」では、社会保障費の伸びと国民負担の増加の抑制を基本に据えた方向性が示されました。しかし、肝心の高齢者医療費の負担構造改革については、後期高齢者の窓口負担の見直しが先送りされかねない内容になるなど、具体性・即効性に乏しいと言わざるをえません。今回の骨太方針は、2019年度から2021年度までを「基盤強化期間」とし、2020年度に社会保障の重点施策が取りまとめられる予定です。今後、どのような検討や取り組みが進められるのか、しっかりと注視していく必要があります。

当協会といたしましても、年々複雑化してくる社会保険制度の普及・発展・向上に寄与すべく、年金事務所(福井・武生・敦賀)や全国健康保険協会福井支部など関係機関との一層の連携を図り、広報誌「社会保険ふくい」の発行や社会保険事務担当者の方を対象とした「社会保険事務担当者講習会」の開催等を通じて、皆様のお役に立てるよう取り組んでまいります。併せまして会員の皆様やご家族の健康増進、福利厚生のため福利厚生事業も確実に推進してまいりたいと考えております。

本年も役職員一同、精励してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますとともに、皆様の益々のご発展とご活躍をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

社会保険協会からのお知らせ

60歳からの年金・雇用保険

シニアライフセミナーを開催します

会員事業所に勤務する、退職を間近に控えた方や事務担当者を対象に、働きながら受ける年金や雇用保険の給付などを
知っていただき、定年到達後の生活設計の一助となることを目的としたセミナーを開催します。お気軽にご参加ください。

日時・場所

会場	日時	場所
福井会場	平成31年2月19日(火) 13:30~16:00	福井県中小企業産業大学校「大教室」 福井市下六条町16-15 TEL 0776(41)3775
武生会場	平成31年2月13日(水) 13:30~16:00	サンドーム福井 管理会議棟「103・104号室」 越前市瓜生町5-1-1 TEL 0778(21)3106
敦賀会場	平成31年2月 6日(水) 13:30~16:00	敦賀市福祉総合センターあいあいプラザ「つどいの部屋」 敦賀市東洋町4-1 TEL 0770(22)1700

セミナーの内容 ① 退職後の雇用保険・健康保険(約90分) 講師：青垣 幹夫(青垣労務管理事務所所長)
② 年金のしくみと年金請求手続き(約60分) 講師：日本年金機構 福井・武生・敦賀年金事務所

募集定員 福井会場60名、武生会場40名、敦賀会場30名(先着順) ※締切後、ハガキにてご連絡いたします。

対象者 本会会員事業所に勤務する被保険者とその配偶者および社会保険の事務担当者

参加費 1人500円(非会員事業所の方は4,000円) ・テキスト代として、当日セミナー会場にてお支払い願います。

申込方法 下記申込書(コピー可)に必要事項を記入し、郵送またはFAXでお申し込みください。

※申込書は福井県社会保険協会のホームページからダウンロードできます。http://www.fukui-shahokyo.jp

申込締切 平成31年1月31日(木) ※ただし定員になり次第締め切ります。



シニアライフセミナー参加申込書

申込締切：平成31年1月31日(木) (ただし定員になり次第締め切ります)

事業所名

事業所記号・番号

(例)01 アイウ 12345

事業所所在地 〒

電話

(※)該当するものに○をつけてください。

氏名	年齢(※)	区分(※)	希望会場(※)
	60歳以上	被保険者	福井会場
	50歳代	配偶者	武生会場
	50歳未満	事務担当者	敦賀会場
	60歳以上	被保険者	福井会場
	50歳代	配偶者	武生会場
	50歳未満	事務担当者	敦賀会場
	60歳以上	被保険者	福井会場
	50歳代	配偶者	武生会場
	50歳未満	事務担当者	敦賀会場

★お申し込みが5名以上の場合はコピーしてご使用ください。

★この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営および、それに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

申込・問合先 (一財)福井県社会保険協会

〒910-0831 福井市若菜町508番地 福井県鉄工会館2階 TEL 0776(53)8016 FAX 0776(53)8112

新歌舞伎座特別幹旋のご案内

- 2月「夫婦漫才」 【電話予約受付期間】 12月19日(水)~2月25日(月)
- 3月「前川清 神野美伽」【電話予約受付期間】 1月15日(火)~1月22日(火)
- 4月「雪まろげ」 【電話予約受付期間】 2月21日(木)~2月28日(木)

予約専用
ダイヤル

06-7730-2683

(受付時間：午前11時~午後6時)

※上記受付期間中に電話でお申し込みください。

※ご予約の際に必ず「福井県社会保険協会あっせんA割引」と伝えてください。

公演内容の詳細や申込方法(お申込みから代金のお支払いまでの流れ等)の詳細については、
当協会ホームページ(www.fukui-shahokyo.jp)をご確認ください。

平成30年度 年金委員・健康保険委員 表彰式が行われました

去る平成30年11月13日(火)13時30分から「ユー・アイふくい」にて、平成30年度の年金委員・健康保険委員の表彰式と研修会が多数の出席者のもと、盛大に開催されました。

永年にわたり年金委員・健康保険委員としてご尽力いただいた方々に対し、日本年金機構の表彰、全国健康保険協会の表彰を行いました。

その後の研修会では、協会けんぽ保健師による「今日からできる健康経営～キーワードは「動線上、～」の講演、日本年金機構福井年金事務所による老齢年金の仕組みや被扶養者認定事務の変更等についての制度説明がありました。

これからも年金委員・健康保険委員の皆様には事業所内における社会保険に関するよきサポーターとして、ますますご活躍されますようご祈念申し上げます。



受賞された方々 (敬称略)

◆年金委員表彰

日本年金機構理事長表彰

- 北畠 清美 (株式会社 アタゴ)
- 林 正浩 (福井県環境保全協業組合)
- 小林 順子 (小林化工 株式会社)

日本年金機構理事表彰

- 南部 尚加 (AOIホールディングス 株式会社)
- 高村 祐子 (硝和硝子 株式会社)
- 岡島 徳子 (株式会社 セイワ)
- 酒井 治美 (第一ビニール 株式会社)
- 岩井 優子 (株式会社 イワイ)
- 森下 千恵子 (オタ建設 株式会社)

◆健康保険委員表彰

全国健康保険協会理事長表彰

- 倉田 好美 (勝山商事 株式会社)
- 橋本 和子 (清水工業 株式会社)
- 森川 由紀子 (クラレファスニング 株式会社 丸岡工場)

全国健康保険協会福井支部長表彰

- 牧田 知亜希 (松文産業 株式会社)
- 山口 典子 (港屋重機建設 株式会社)
- 山端 留美 (テラル越前農業協同組合)
- 黒田 ひとみ (明和工業 株式会社)
- 有田 久雄 (原田商事 株式会社)
- 田中 枝里子 (敦賀セメント 株式会社)
- 武田 あけみ (田中紙管 株式会社 敦賀工場)
- 小林 順子 (小林化工 株式会社)
- 小泉 清美 (株式会社 田中化学研究所)
- 小寺 邦夫 (株式会社 御素麺屋)
- 砂子 智美 (社会福祉法人 大野和光園)

平成
30年度
から

新たにインセンティブ(報奨金)制度が始まりました

皆様の取り組みで健康保険料率が変わります!

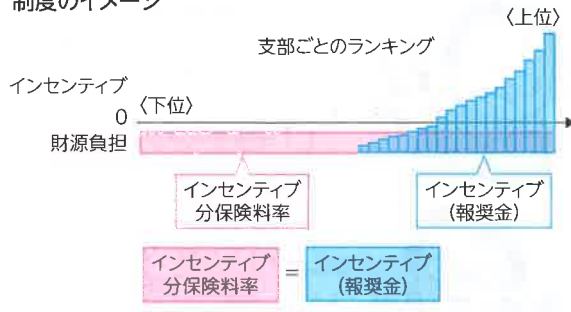
※平成30年度の取り組み結果は、平成32年度の保険料率に反映されます。

●インセンティブ制度とは?

健康保険料率に関する新しい制度です。健診実施率等「5つの取り組み」の結果に基づき、47都道府県支部をランキング付けし、得点数に応じて上位23支部の健康保険料率を引き下げるしくみです。

健康保険料率を引き下げるために、皆様にお願いしたいこと

制度のイメージ



協会けんぽも、加入者・事業主の皆様の取り組みを全力でサポートさせていただきます。



「5つの取り組み」にご協力をお願いします。

- ① 特定健診等の受診率
年に一度、必ず健診を受けましょう。
- ② 特定保健指導の実施率
健診で「生活習慣改善が必要」と判定された方は、特定保健指導を利用しましょう。
- ③ 特定保健指導対象者の減少率
健康的な生活習慣に取り組みましょう。

- ④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
健診で「要治療」「要精密検査」と判定された方は、必ず医療機関を受診しましょう。
- ⑤ ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用割合
病院・薬局で薬を受け取る際は、ジェネリック医薬品を利用しましょう。

協会けんぽ福井支部 メルマガ会員募集中

旬の情報を無料で配信

このような方におすすめです

- ・健康保険に関する手続きにお困りの方
- ・健康保険料率等の情報をいち早く手に入れたい方
- ・社員の健康づくりにいかせる情報をお探しの方 など

どんな内容のメルマガなの?

- ・健康保険の手続き
- ・保険料率改定についての最新情報
- ・管理栄養士による季節に応じた健康情報・レシピ
- ・健康づくりイベントの情報 など

●ご利用いただける方

パソコンやスマートフォンのEメールアドレスをお持ちの方
※携帯・PHSからはご登録、ご利用いただけません。

●利用料

無料(通信料は除く)

●配信スケジュール

毎月2回配信

●ご利用方法

協会けんぽ福井支部のホームページ

協会けんぽ福井支部 メルマガ から登録できます。



協会けんぽが代理登録する方法もございます。詳しくは協会けんぽ福井支部までお問い合わせください。

お問い合わせ先



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

協会けんぽ 福井支部



TEL0776(27)8301
(企画総務グループ)

協会けんぽからのお知らせ

整骨院・接骨院では 健康保険を使える範囲が 限られています！

整骨院・接骨院で行われる施術は、病院や診療所での診療とは異なり、健康保険を使える範囲が限られています。誤った利用法は、あとから全額自己負担ということになりかねませんので、ご注意ください。



最近、肩こりがひどいなあ…。
駅前の整骨院でマッサージでも
してもらおうかな。
「各種保険取扱い」って看板もあったし。



エエ〜！ そうだったの!?
ぜんぜん知らなかったよ…。
もし間違っ健康保険を
使ってしまったらどうなるの？

その場合は、
あとから全額自己負担になってしまいます。
そうならないためにも、かかり方のルールを確認
して、整骨院・接骨院を正しく利用しましょう！



ちょっと待ってください！
肩こりには健康保険は使えませんよ！
**健康保険が使えるのは、急性で
外傷性のけがの場合のみです。**



CHECK

健康保険が使えるとき 使えないとき



使えるとき

- 外傷性が明らかな(慢性は除く)

ねんざ・打撲・肉離れ

- **骨折・脱臼**

※骨折・脱臼については医師の同意が必要です。
(応急処置を除く)



使えないとき(全額自己負担)

- スポーツによる筋肉痛、日常生活における
単なる肩こり・筋肉疲労
- 過去の交通事故等による後遺症
- 仕事中や通勤途上におきた負傷(労災保険対象)
- 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア
など)からくる痛み・こり
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられな
い長期の施術 など

CHECK

整骨院・接骨院に かかるときの注意点

1

負傷原因を正確に伝える

外傷性の負傷でない場合や、仕事中や通勤途上のけが
などに該当する場合は、健康保険は使えません。

2

「ついでに」他の部位の施術を依頼しない

「ついでに肩も…」「家族に付き添ったついでに…」など
の安易な申し出は、健康保険が使えず、あとから全額
自己負担ということになりかねません。

3

「療養費支給申請書」は内容を確認してから署名する

施術内容(負傷原因・負傷名・日数・金額など)に間違
いがないか必ず確認して自署(サイン)してください。
白紙の申請書へのサインは、不適切な請求の原因にな
りますのでやめましょう。

4

施術が長引く場合は病院へ

施術が長引く場合は、内科的要因も考えられますの
で、一度病院・診療所を受診しましょう。なお、同一
のけがで同時期に病院へかかる場合、健康保険を使っ
て整骨院・接骨院にかかることはできませんのでご注
意ください。

医療費の適正化にご協力をお願いします

施術内容等については、申請書をもとに、協会けんぽで審査を行っています。そのため、治療内容に
ついて、加入者様にお電話や文書などで確認をさせていただく場合があります。

健康保険の適正な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

協会けんぽ 福井支部



TEL0776(27)8302
(業務グループ)

仲間と一緒に楽しみませんか!

会員の皆様の楽しみ・安心・お得を提供し、会員相互の親睦と福祉の向上を図っています。

特典がいっぱい ●年会費 2,000円

お得な特典

福井県年金受給者協会会員のための独自の特典もあります。

- 会員割引サービス
特定のホテル、旅行などでの宿泊料金・飲食料金、家庭常備薬、贈答品、メガネ、補聴器などの料金が割引されます。
- JR運賃の割引(原則20%割引)
運賃割引はJRバカンスクーポン申込書によります。
- 葬儀サービス制度
葬儀、祭壇などの基本セット(全国平均40万円相当)が24万円(税別)で利用できます。

情報誌などの提供

年金をはじめ様々な情報を掲載した広報誌などをお届けします。

- ねんきんだより ●会員手帳
- 全年連だより ●サービスガイド

割安で利用できる保険制度

団体割引になるので保険掛金が安くなります。

- まごころ保険(傷害総合保険)
- あんど保険(医療保険)
- アフラック(医療・がん保険)

楽しい特典

会員相互の親睦を深め、生きがいづくりのための事業を行っています。

(県内には22支部があり、支部毎に事業が異なります。)



- 親睦旅行(日帰り、宿泊)に割安で参加できます。
- マレットゴルフ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボールなどの健康づくり事業に参加できます。
- ボランティア活動(福祉施設慰問・清掃活動)や芸能サークルクラブ(芸能発表・文芸作品展示)などの活動も行っております。



企業担当者様へ 年金受給者となられる皆様へご案内をお願いします。(資料の請求は福井県年金受給者協会まで)

●一般社団法人 全国年金受給者団体連合会 ホームページ <http://www.zennenren.or.jp/>
福井県年金受給者協会 〒910-0857 福井市豊島2-4-9(コーポオオヤナギ1階) ☎0776(23)8005

鰯の味噌仕立て鍋

料理制作/本田祥子(管理栄養士)

撮影/石田健一 スタyling/宮澤由香

●材料(2人分)

生鰯	2切れ
焼き豆腐	100g
小松菜	100g
春菊	30g
しいたけ	2枚
ねぎ	50g
油揚げ	1枚
卵(小さめ)	2個
水	2カップ
みりん	大さじ2
味噌	大さじ2

●作り方

- ① 鰯、焼き豆腐、小松菜、春菊、しいたけ、ねぎは食べやすい大きさに切る。
- ② 油揚げは半分に切り、卵を割り入れて爪楊枝でとめる。
- ③ 鍋に水、みりん、しいたけ、ねぎを入れて中火にかける。
- ④ ひと煮立ちしたら味噌を溶き入れ、②、鰯、焼き豆腐、小松菜、春菊を加える。

Pick up

鰯

高たんぱく・低脂肪でとてもヘルシーな食材。肝臓の機能アップの栄養素として知られるグルタチオンが含まれています。グルタチオンは水溶性なので、汁ごといただける料理がおすすめです。



INFORMATION

●年金事務所相談のご案内

	日	月	火	水	木	金	土
12月	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
1月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
2月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	1	2

■ 8:30~17:15

■ 8:30~19:00(相談時間を延長)

■ 9:30~16:00(休日相談日)

●出張相談所の受付日時

事前にご予約のうえ、必ず受付時間内にご来場ください

(注) 12:00~13:00は休憩時間とさせていただきます。

●勝山市民会館

1月10日(木) 10:00~15:30

2月14日(木) 10:00~15:30

●坂井地域交流センター(いねす)

12月20日(木) 10:00~15:30

1月17日(木) 10:00~15:30

2月21日(木) 10:00~15:30

●大野商工会議所

12月27日(木) 10:00~15:30

1月24日(木) 10:00~15:30

2月28日(木) 10:00~15:30

●小浜市文化会館4階(小浜市役所横)

12月27日(木) 10:00~15:00

1月10日(木) 24日(木) 10:00~15:00

2月14日(木) 28日(木) 10:00~15:00

街角の年金相談センター福井(オフィス)

福井市手寄1-4-1AOSA2階 月~金曜日9:00~17:15

年金相談の予約を実施しています。ぜひご利用ください!

予約の申し込みは、予約受付専用電話または県内の年金事務所へ!

(受付時間) 月~金(平日) 8:30~17:15

予約受付
専用電話ゴ ヨ ャ ク ラ
0570-05-4890

福井年金事務所 0776-23-4518 (自動音声案内)

武生年金事務所 0778-23-1126 (自動音声案内)

敦賀年金事務所 0770-23-9905

社会保険協会からのお知らせ

第19回

社会保険ボウリング大会が開催されました

12月2日(日)、アル・プラザボウルにて、第19回社会保険ボウリング大会が開催されました。

15チーム・45名が参加し、1人3ゲームで熱戦が繰り広げられました。結果は下記のとおりです。(敬称略)

団体の部

優勝 (株)小木会計事務所 1,962点

準優勝 (有)ナカムラ工業 1,824点

第3位 (有)セガワ工業 1,800点

個人の部

優勝 村山 正弘 ((株)小木会計事務所) 691点

準優勝 小木 裕文 ((株)小木会計事務所) 676点

第3位 中村 繁伸 ((有)ナカムラ工業) 665点

ハイゲーム賞 村山 正弘 ((株)小木会計事務所) 267点

平成30年12月20日

(記事提供) 福井県内年金事務所 全国健康保険協会福井支部

(発行) 一般財団法人 福井県社会保険協会 ☎0776 (53) 8016 FAX 0776 (53) 8112

http://www.fukui-shahokyo.jp